

いなべ市養育費に関する保証契約促進補助金のご案内

保証会社と養育費保証契約を締結した際、保証料として負担した費用を

最大10万円 補助します！

◎補助の対象

保証会社と養育費保証契約を締結した際に要した経費のうち、初回の保証料として本人が負担した費用

◎対象となる方

以下の①～④の要件をすべて満たす方

- ① 養育費の取り決めに係る債務名義を有している方
- ② 養育費の対象となる児童を現に扶養している方
- ③ 保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結している方
- ④ 過去に他自治体で、同一の児童で同様の補助金を受け取っていない方

◎補助金額上限

10万円

◎申請に必要な書類

- ・ いなべ市養育費に関する保証契約促進補助金申請書
- ・ ひとり親として児童を養育していることがわかる書類
(児童扶養手当証書の写し、児童扶養手当認定通知書の写し、ひとり親福祉医療費受給者証写し)
- ・ 申請者及び対象児童の戸籍謄本の写し
- ・ 世帯全員の住民票の写し
- ・ 補助の対象となる費用についての領収書
- ・ 養育費の取り決めに交わした公正証書等の写し
- ・ 保証会社と締結した養育費保証契約に係る書類（保証期間は1年以上のものに限る）
- ・ 補助金の振込先の口座がわかるもの（通帳の写しなど）

◎申請期限

公正証書等を作成した日の翌日から **6カ月以内**

申請・問合せ先
いなべ市こども政策課
TEL 0594-86-7821